

第11期計算書類の個別注記表

G M O T E C H 株式会社

当社は、第11期定時株主総会の開催にあたり提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、平成29年3月3日（金）から当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合等の損益及びその他有価証券評価差額のうち当社の持分相当額を投資有価証券運用損益及びその他有価証券評価差額金として取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備

平成28年3月31日以前に取得したもの 定率法

平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法

工具器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更により当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,855千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	224,555千円
短期金銭債務	11,290千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	352,428千円
売上原価	34,760千円
販売費及び一般管理費	57,292千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	221千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100,000	620	—	1,100,620
合計	1,100,000	620	—	1,100,620

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 620株

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	—	39,400	—	39,400
合計	—	39,400	—	39,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成28年2月15日開催の取締役会決議に基づく取得による増加 39,400株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月4日 臨時取締役会	普通株式	77,022	70.02	平成27年12月31日	平成28年3月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)

一括償却資産償却超過額	1,513
未払事業所税	551
減価償却超過額	2,798
資産除去債務	304
貸倒引当金	929
有価証券評価差額金	599
投資有価証券評価損	4,087
投資有価証券運用損	960
その他	303
小計	12,049
評価性引当額	△6,401
繰延税金資産合計	5,647

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する有形固定資産	95
有価証券評価差額金	533
繰延税金負債合計	629
繰延税金資産の純額	5,018

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来します。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である、買掛金、未払金、未払消費税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理すると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2を参照ください）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	455,820	455,820	—
(2)売掛金	351,857		
貸倒引当金	△3,012		
	348,845	348,845	—
(3)未収還付法人税等	60,930	60,930	—
(4)関係会社預け金	200,000	200,000	—
(5)長期貸付金	15,800	15,407	△392
(6)敷金	27,191	26,938	△252
資産計	1,108,588	1,107,943	△644
(1)買掛金	224,177	224,177	—
(2)未払金	87,495	87,495	—
(3)未払消費税等	22,850	22,850	—
負債計	334,523	334,523	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)売掛金 (3)未収還付法人税等 (4)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6)敷金

敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金 (2)未払金 (3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	79,426

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

非上場株式について13,246千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の償還予定額 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	455,820	—	—	—
売掛金	351,857	—	—	—
未収還付法人税等	60,930	—	—	—
関係会社預け金	200,000	—	—	—
長期貸付金	—	15,800	—	—
合計	1,068,607	15,800	—	—

【関連当事者との取引に関する注記】

(ア) 計算書類作成会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接54.1	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2の(1))	352,428	売掛金	24,555
									前受金	294
							資金の払戻(注2の(2))	300,000	関係会社預け金	200,000
							受取利息(注2の(2))	221	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 資金の払戻についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 計算書類作成会社と同一の親会社をもつ会社等及び計算書類作成会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	GMOメディア(株)	東京都渋谷区	761,977	インターネット広告・メディア事業	—	媒体費等の支払等	媒体費の支払(注2の(1))	5,649	買掛金	1,137
	GMO NIKKO(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネット広告・メディア事業	—	SmaAD サービス等の提供等	SmaAD サービス等の提供(注2の(1))	40,081	売掛金	4,088
	GMOコマース(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネットインフラ事業	—	SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2の(1))	266,839	売掛金	49,058
									前受金	329
	GMOソリューションパートナー(株)	東京都渋谷区	290,000	インターネット広告・メディア事業	—	020集客支援サービス等の代理店販売委託等	020集客支援サービス等の代理店販売委託(注2の(1))	106,270	売掛金	2,146
									前受金	16,212
	GMOInternet.Pte.ltd	シンガポール	1,505,535	インターネットインフラ事業	直接1.0	出資資金の貸付	—	—	投資有価証券	14,186
							資金の貸付(注2の(2))	15,800	長期貸付金	15,800
							受取利息(注2の(2))	200	—	—
	GMO Venture Partners4投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	2,270,000	投資事業	直接1.1	投資事業有限責任組合への出資	投資事業有限責任組合への出資(注2の(3))	25,000	投資有価証券	22,985

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 当該投資事業有限責任組合はGMO Venture Partners株式会社を無限責任社員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産	797円40銭
1株当たり当期純利益	7円03銭